**北の丸公園内施設の催事等に係る案内板等一時使用等申請書**

　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

電話番号　　　　　　　　　（　　　　　　）

担当者

担当者電話番号　　　　　　（　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（開催時管理事務所からの問い合わせに即応できるものとする）

　貴省所管の北の丸公園において、下記行事、催事等のため案内板等を一時使用等したいので、申請致します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 催事等名 |  |
| 案内板等使用 | １．　□　北桔橋門入口　　　□田安門入口□　その他(　　　　　　　　　　　　　　　)２．使用日時　　　令和　　年　　月　　日から　　　令和　　年　　月　　日まで３．掲示物の内容（別添図のとおり） |
| 催事等利用者誘導柵等設置 | 誘導柵等　□　設置する（以下、１．及び２．を記入すること）　　　　　□　設置しない１．設置物の詳細及び設置場所（別添図のとおり）　　　※来場者導線及び係員配置状況も附記すること。２．設置日時　　　令和　　年　　月　　日　　時から　　　令和　　年　　月　　日　　時まで |
| 付記事項 | ・来館者等予定数　　　　　　　　名・主催者利用駐車場　□　第一駐車場　　□　第二駐車場　　　　　　　　　　□　第三駐車場甲　□　第三駐車場乙・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

上記について、次の条件を付して承認する。

（１）一般公園利用者の通行及び公園利用の妨げとなる行為は行わないこと。

（２）園内に路上駐車をしないこと。

（３）行事、催事等終了後は、案内板等を速やかに撤去すること。

（４）楽器、拡声器等の大きな音が出る物を使用しないこと。

環境省皇居外苑管理事務所北の丸分室長